

北海道労働局における取組状況等

～北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議～

厚生労働省北海道労働局

平成28年8月10日

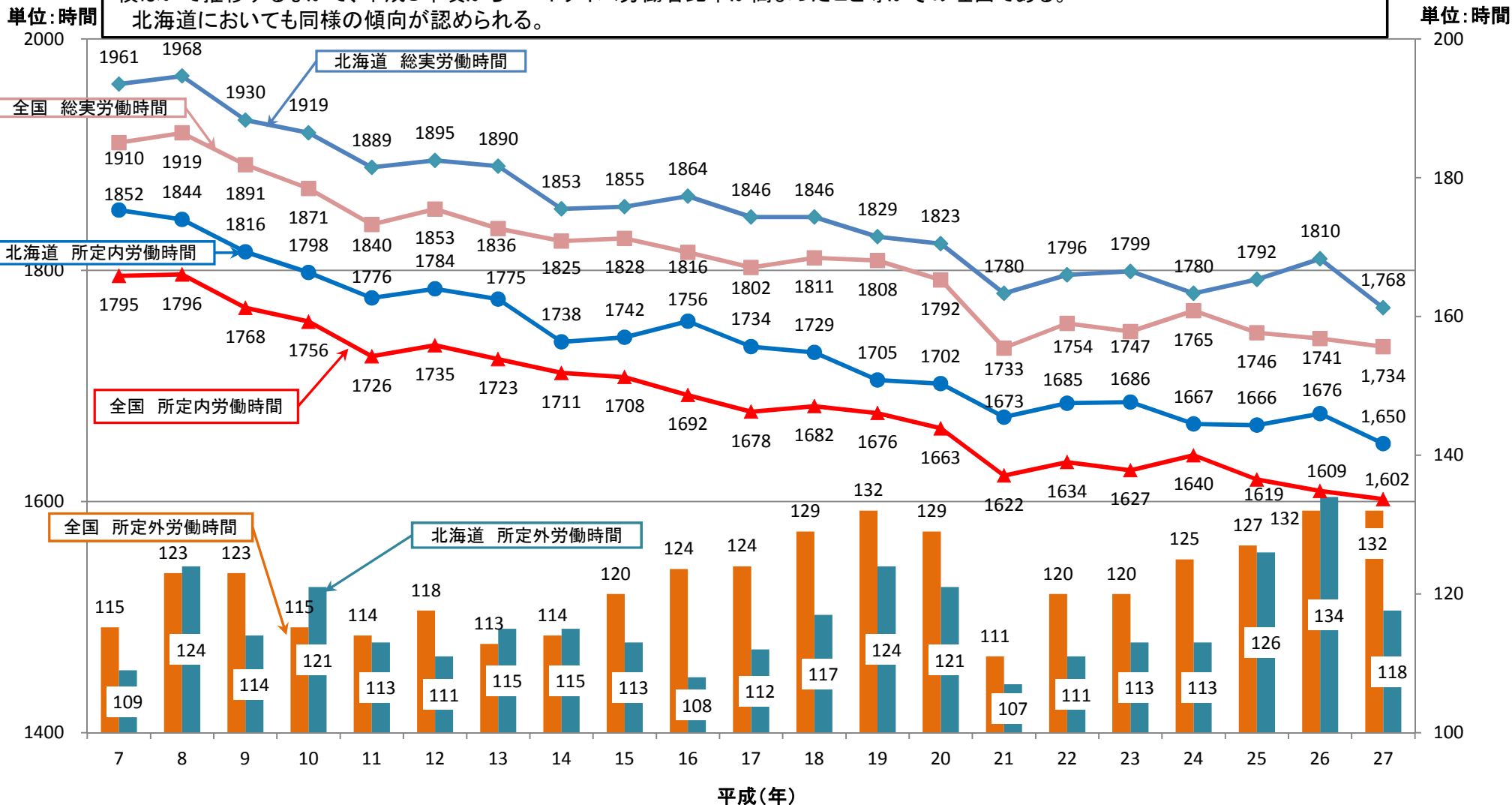
<目次>

1 現状(p1～p11)

2 取組状況(p12～p13)

年間総実労働時間の推移（パートタイム労働者を含む）

年間総実労働時間、所定内労働時間とも減少傾向で推移しているが、これは一般労働者（パートタイム労働者以外の者）についてほぼ横ばいで推移するなかで、平成8年頃からパートタイム労働者比率が高まったこと等がその理由である。
北海道においても同様の傾向が認められる。



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

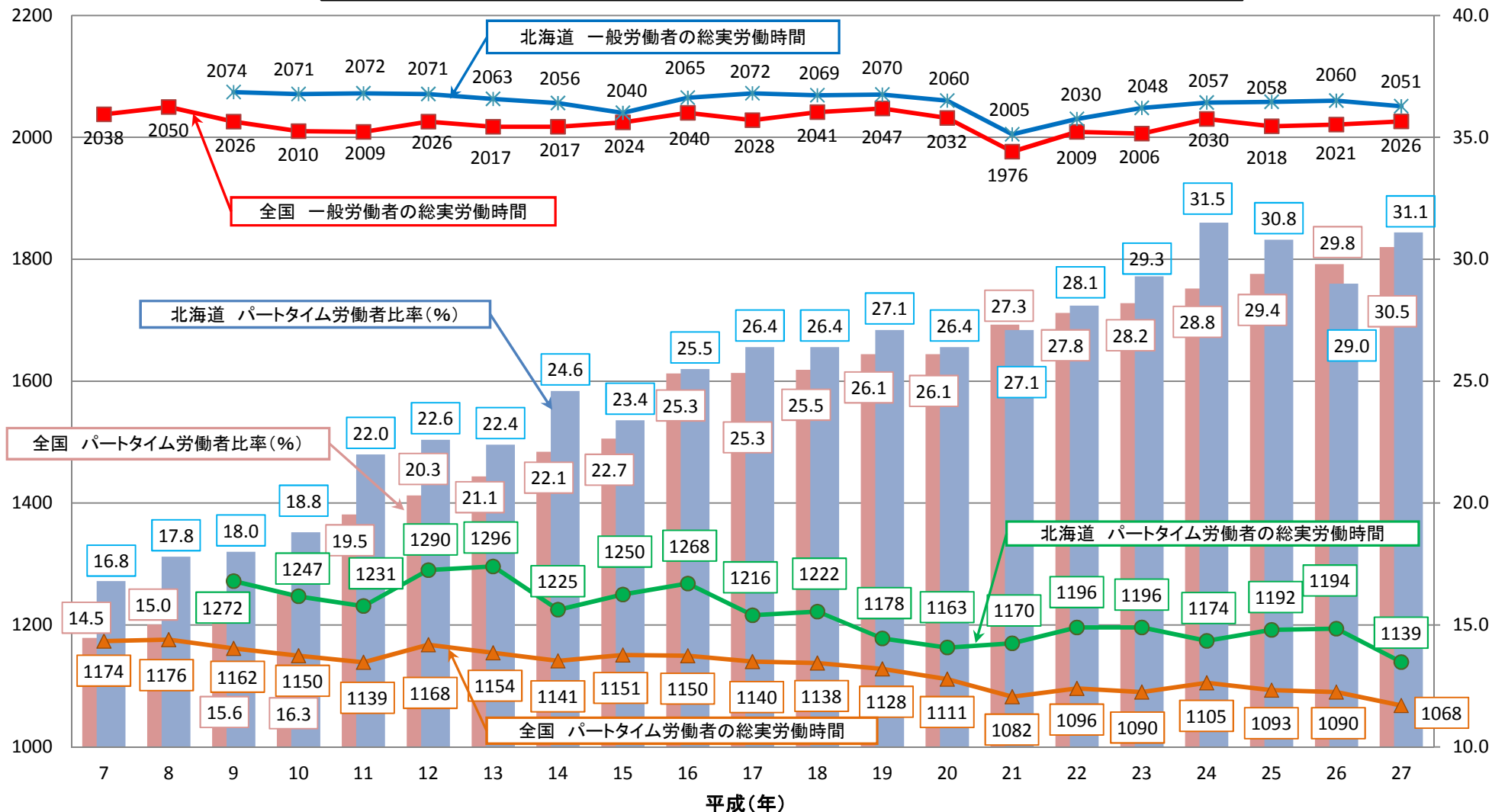
(注) 事業所規模5人以上

就業形態別年間総労働時間及びパートタイム労働者比率の推移

単位: 時間

パートタイム労働者比率が上昇傾向にある。
一般労働者の総実労働時間は、依然として2,000時間台で高止まりしている。

単位: %



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 事業所規模5人以上

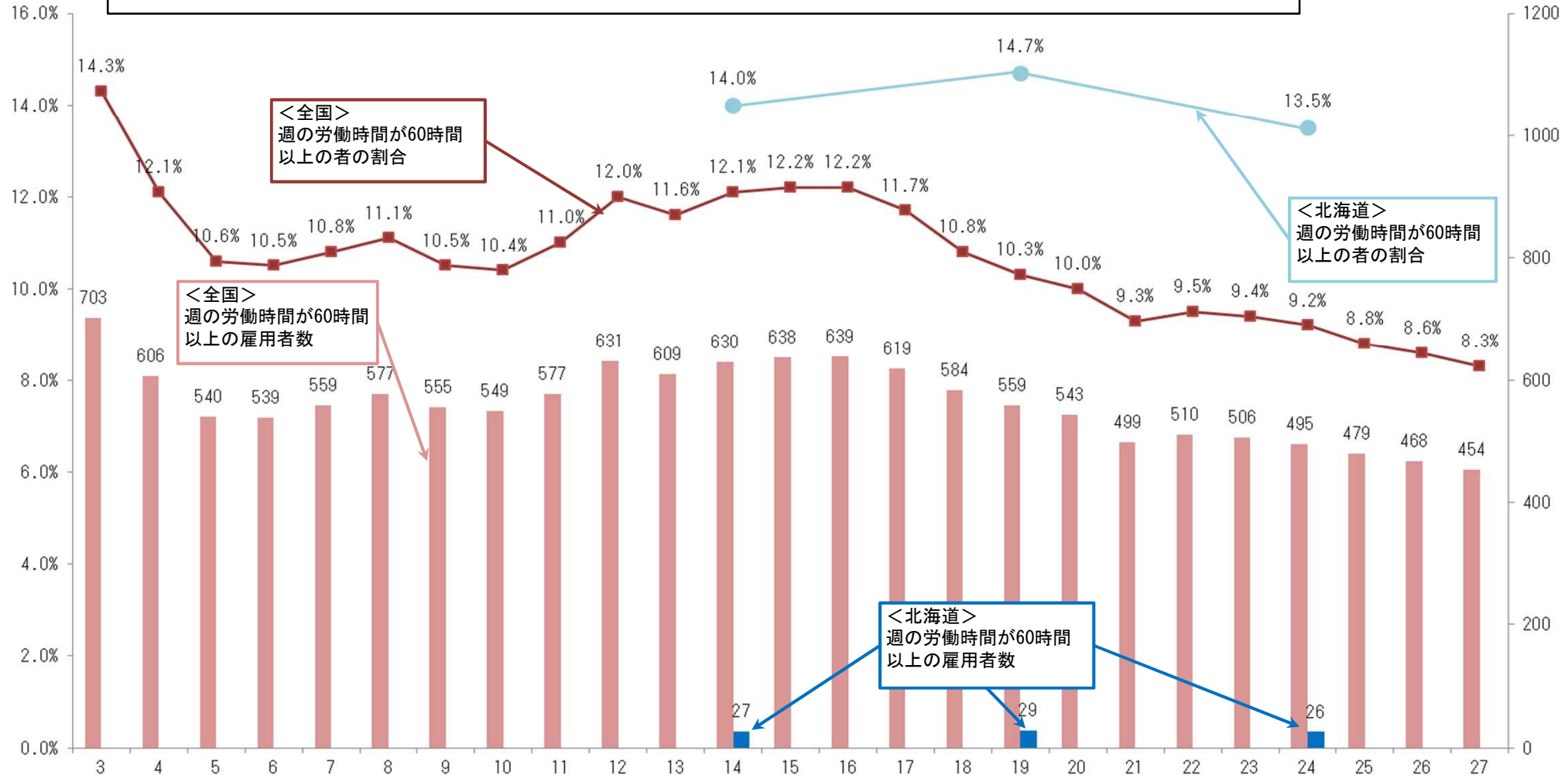
週60時間以上の雇用者の割合の推移

週60時間以上の雇用者の割合は、景気の動向に左右される面はあるものの、全国的には全体では近年低下傾向にあるが、依然として1割弱で推移。北海道は1割強の状況。

※新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)に掲載された「雇用・人材戦略」の2020年(平成32年)までの目標

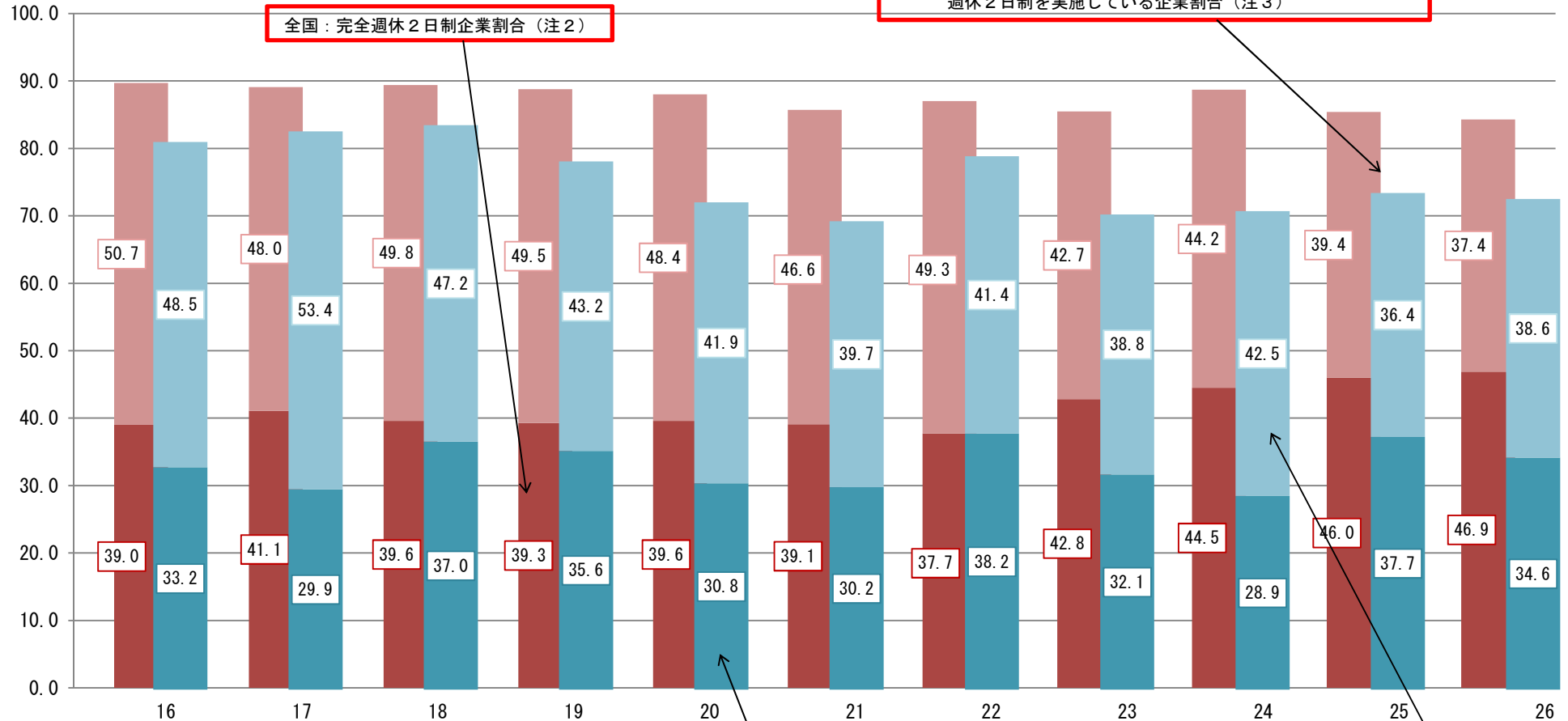
週労働時間60時間以上の雇用者の割合 平成20年10.0% → 2020年目標 5割減(5%)

単位：万人



週休2日制の企業又は事業所割合の推移（注1）

単位：％



（資料出所）厚生労働省「就労条件総合調査」
北海道「労働福祉実態調査」

北海道：完全週休2日制事業所割合（注2）

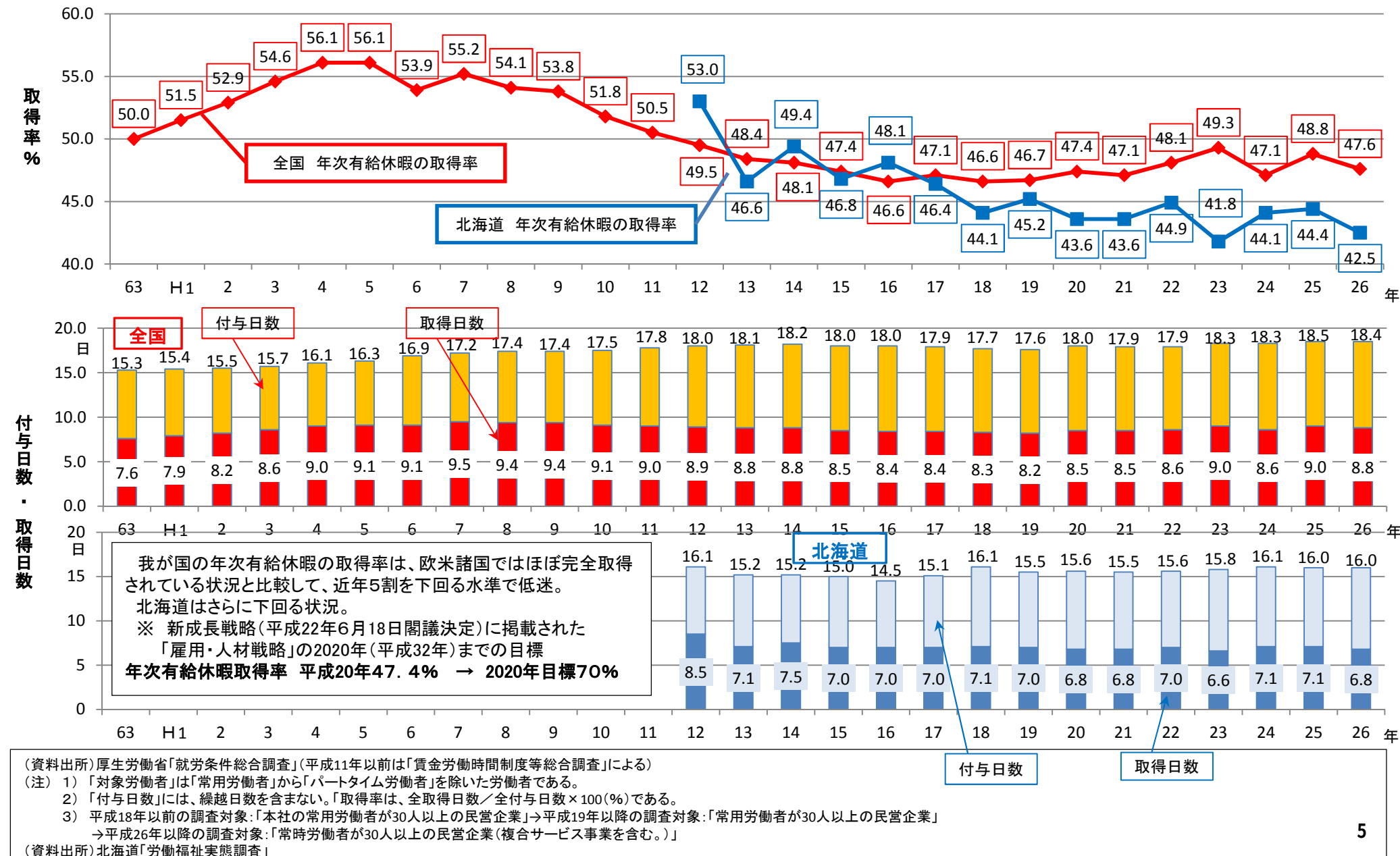
北海道：完全週休2日制より休日日数が実質的に少ないが何らかの週休2日制を実施している事業所割合（注3）

注1）「企業」及び「事業所」とも30人規模以上である。

注2）全国は「企業」であり、北海道は「事業所」の統計である。

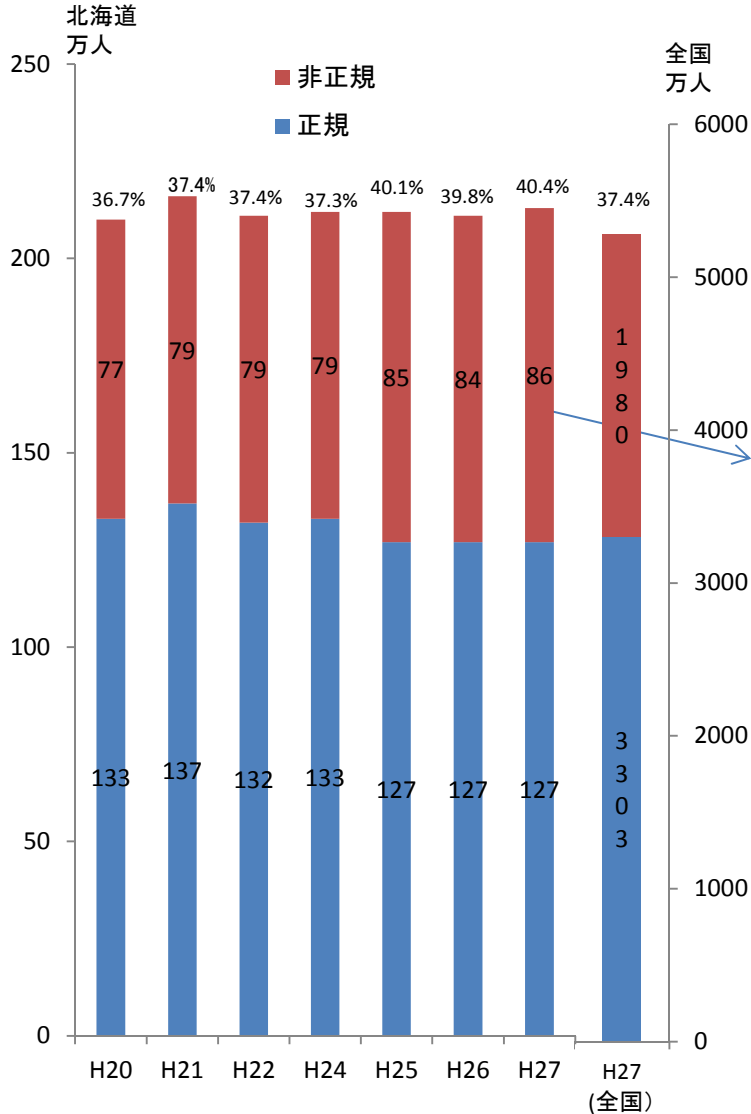
注3）「完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない」とは、例えば、隔週、月2回週休2日制を実施している等が挙げられる。

年次有給休暇の取得率等の推移

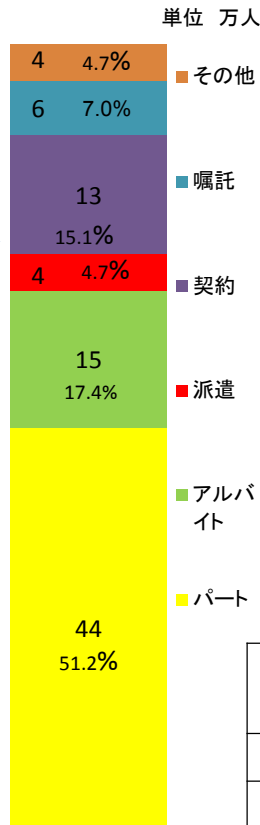


非正規雇用労働者の動向について

【北海道の雇用労働者数の推移】



非正規の内訳

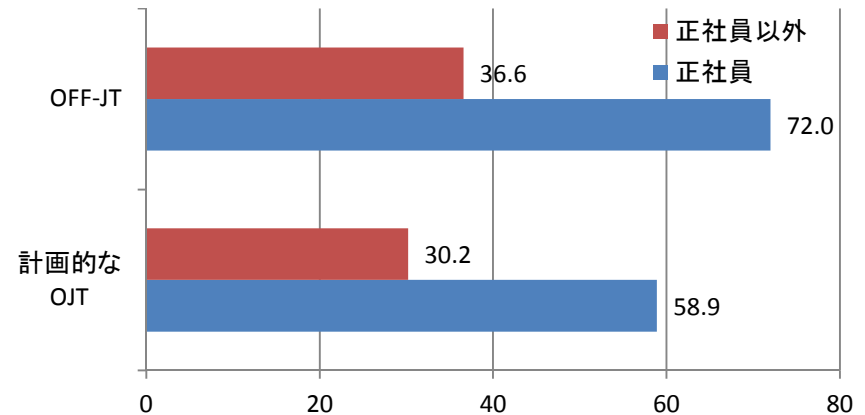


【一般労働者と短時間労働者の平均賃金(平成27年)】

一般労働者		短時間労働者	
正社員	正社員以外	正社員	正社員以外
1,958円(1.1%)	1,258円(2.4%)	1,367円(▲1.9%)	1,044円(1.7%)

注) 一般労働者の平均賃金は、所定内給与額を所定労働時間で除した値。
()内は、平成26年からの増減率。
(資料出所)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

【事業所における教育訓練の実施状況】



【各種制度の適用状況】

(%)	雇用保険	健康保険	厚生年金	退職金制度	賞与支給制度
正社員	92.5	99.3	99.1	80.6	86.1
正社員以外	67.7	54.7	52.0	9.6	31.0

(資料出所)厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成26年)

(資料出所)総務省「労働力調査(詳細集計)」

正社員求人倍率の推移

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 4月	5月	6月
北海道	0.26	0.33	0.43	0.52	0.61	0.58	0.60	0.64
全国	0.41	0.49	0.58	0.68	0.79	0.79	0.79	0.82

⇒H27年度全国の正社員求人倍率は0.79倍、北海道は0.61倍で全国平均より0.18P下回っている。

北海道労働局における職種別有効求人倍率

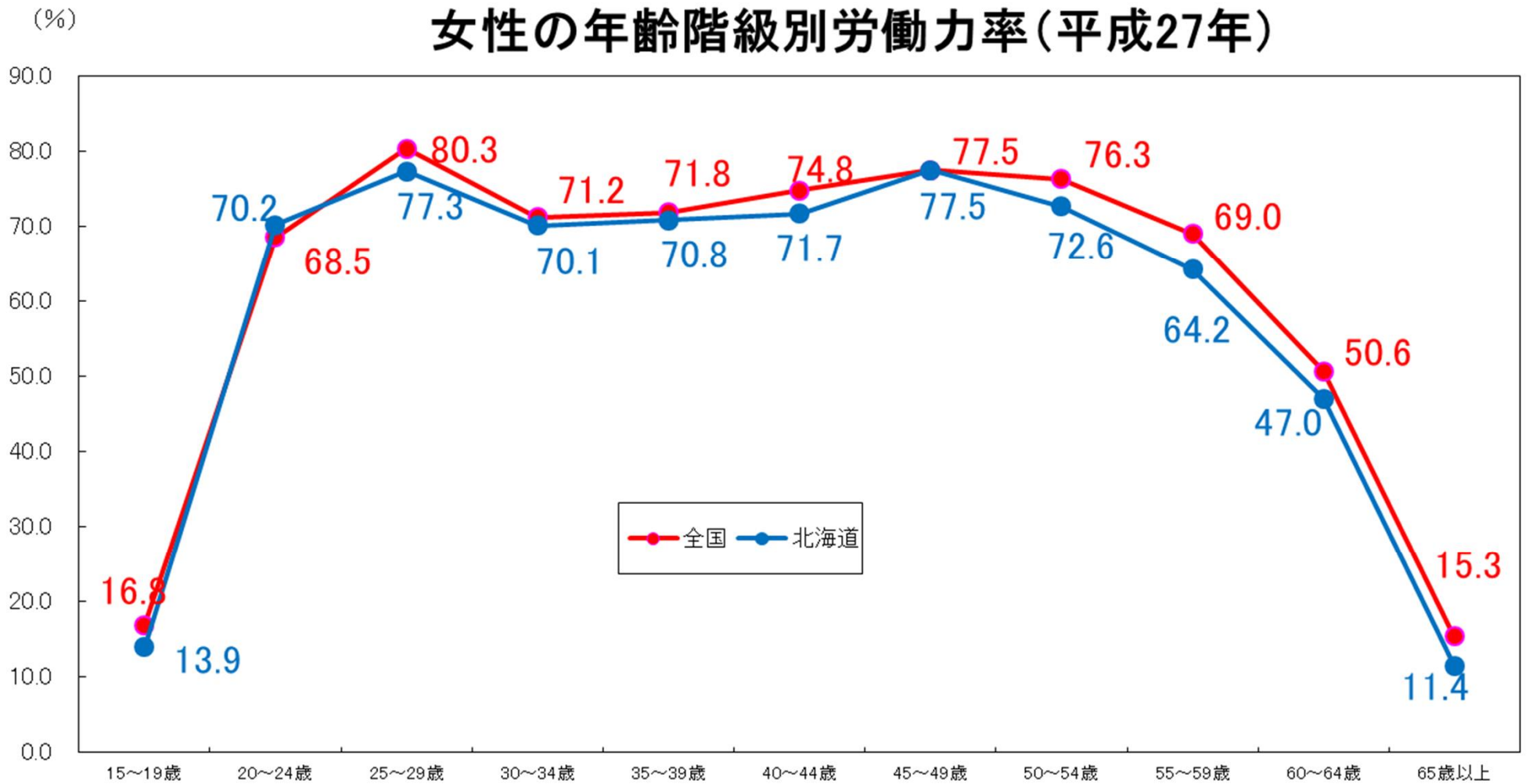
平成28年6月の職種別有効求人倍率(倍) ※括弧内は前年同月			
管理的職業	1.07 (0.98)	生産工程の職業	1.56 (1.32)
専門的・技術的職業	1.44 (1.49)	輸送・機械運転の職業	1.41 (1.35)
看護師・准看護師	1.60 (1.61)	建設・採掘の職業	2.58 (2.34)
保育士	1.18 (0.97)	建設の職業	2.30 (2.20)
事務的職業	0.32 (0.32)	土木の職業	2.49 (2.17)
販売の職業	1.32 (1.14)	介護関係職種(※1)	2.07 (1.81)
サービスの職業	2.18 (1.85)	職業計	0.99 (0.91)

※1 介護関係職種は、ケアマネージャー、ケアワーカー、訪問介護サービス員、ホームヘルパー、福祉施設の生活指導員・就労支援員等

(注) 1. 4か月未満の臨時的雇用等を除く、常用の求職者(パートタイムを含む)の原数値

2. 有効求人倍率＝有効求人者数÷有効求職者数

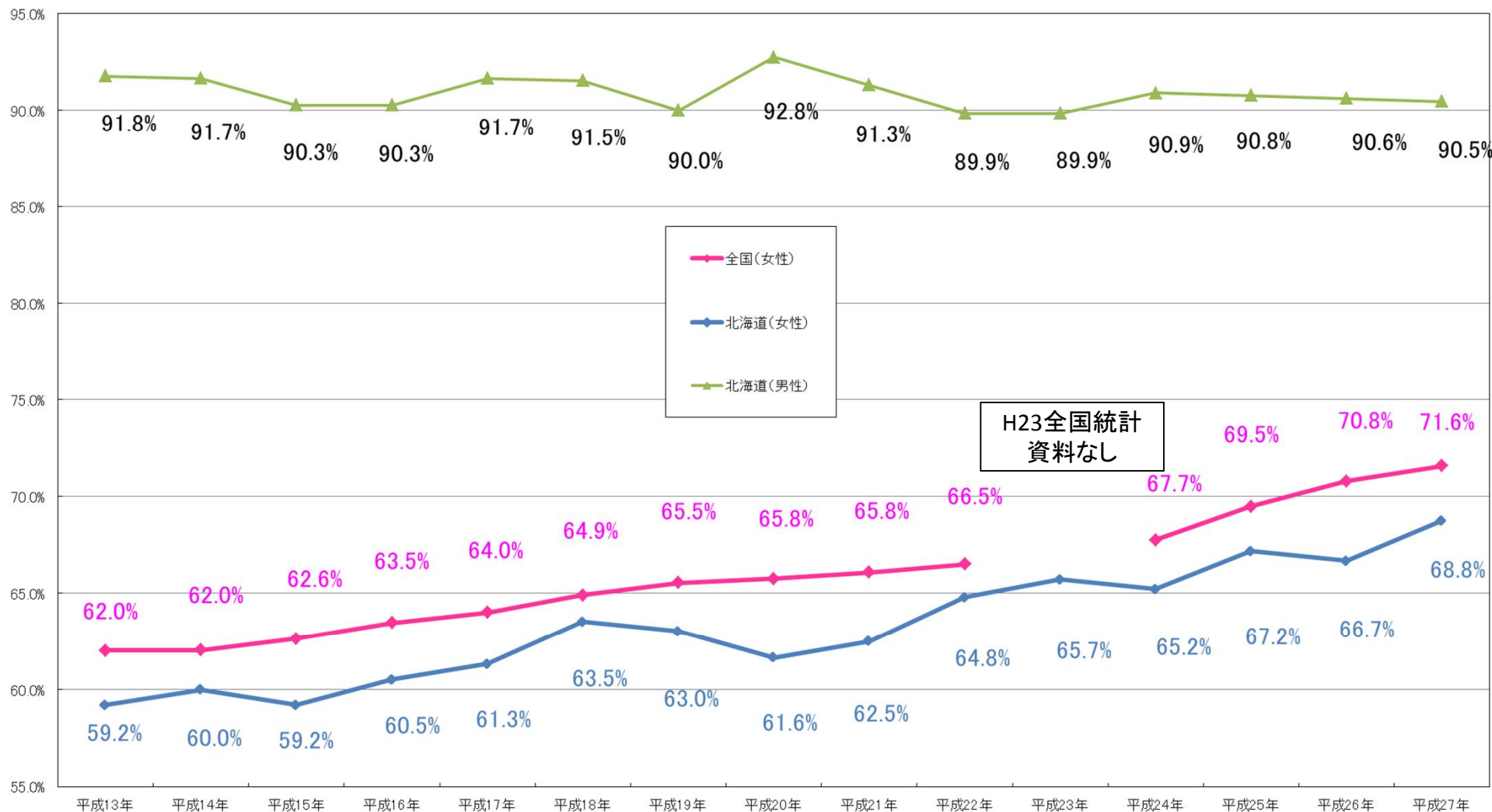
女性の年齢階級別労働力率(平成27年)



- ◇ M字の底は全国、北海道ともに30～34歳である。
- ◇ ほとんどの年齢階層で全国より低く、特に25～29歳、40～44歳、50歳以降の差が大である。

(%)

25歳～44歳の女性就業率の推移

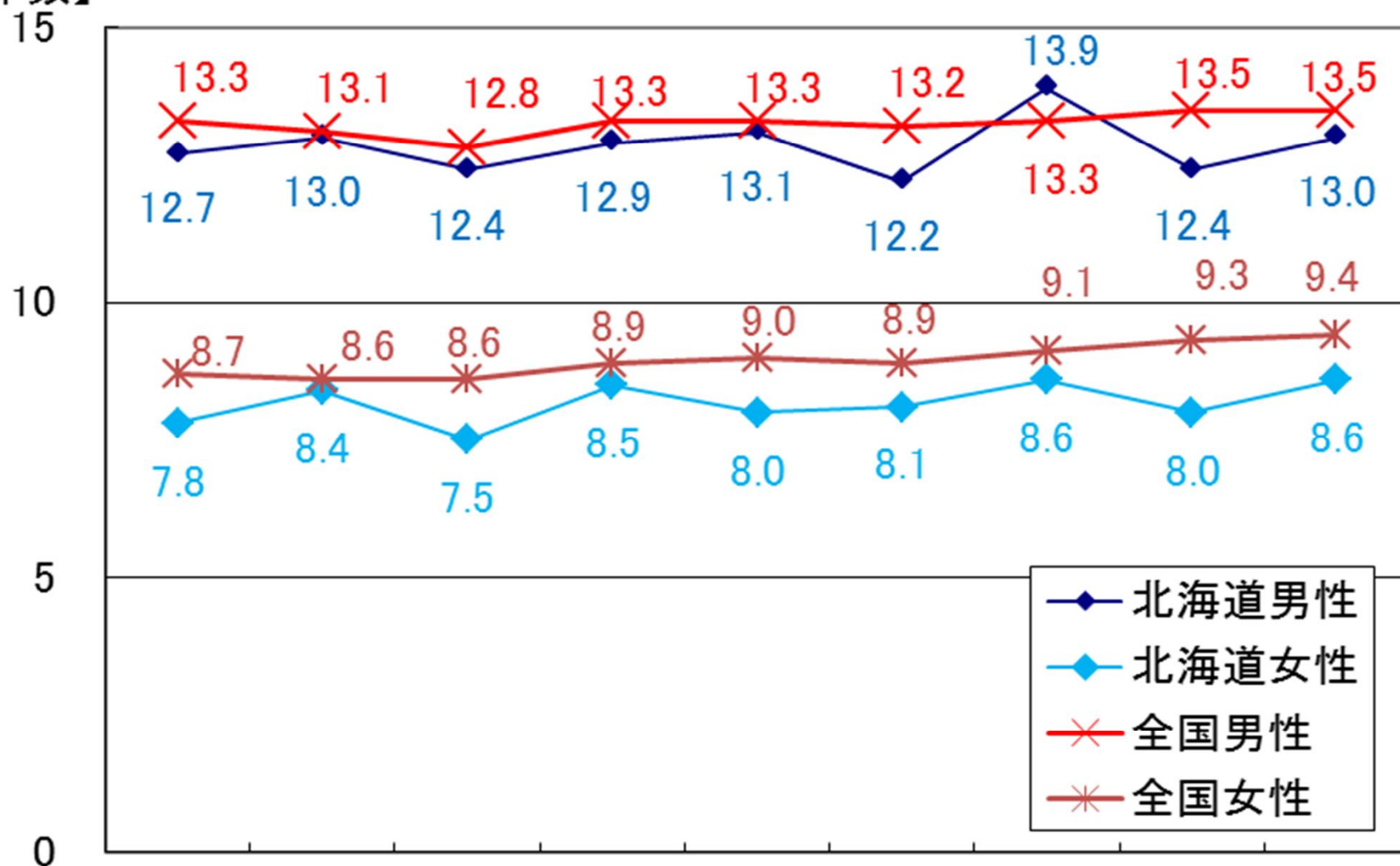


資料出所：総務省「労働力調査」

(注)「25歳～44歳の就業率」は、当該年齢の、人口実数に対する「就業者数」の占める割合

男女別平均勤続年数の推移

【年数】



平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出状況

平成28年7月末現在

○北海道内における常時雇用する労働者の数が301人以上の企業(※)468社の行動計画の策定届出率は100%

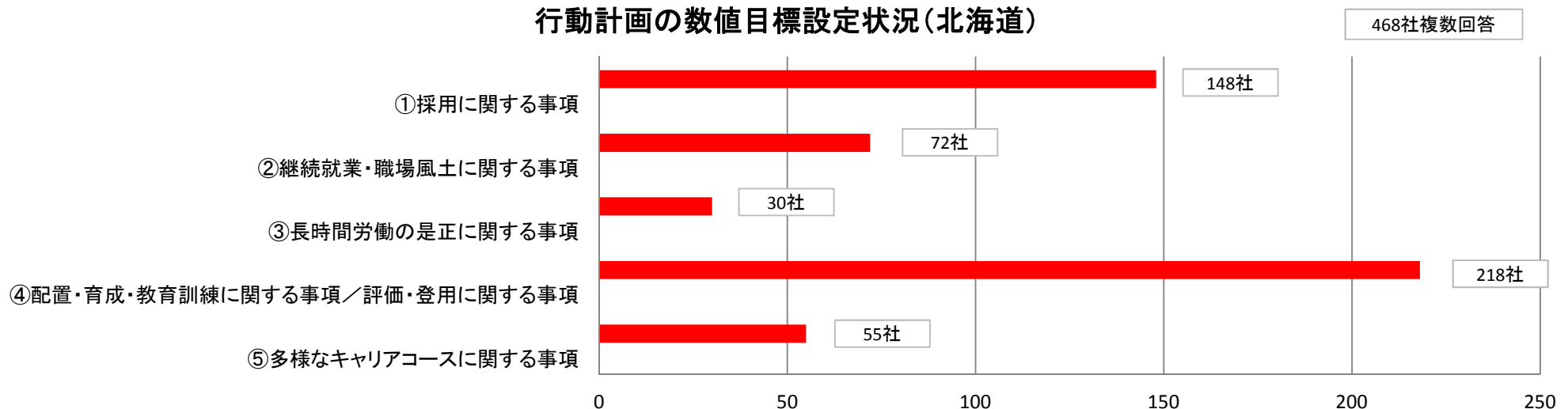
※ 常時雇用する労働者の数が301人以上の事業主には、女性労働者の活躍推進に関する次の取組の実施が義務付けられています。

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握と現状分析
- ② ①を踏まえ、計画期間、1つ以上の数値目標、取組の内容と実施時期を盛り込んだ行動計画の策定、社内周知、公表
- ③ 行動計画を策定した旨の労働局への届出
- ④ 自社の女性の活躍の状況に関する情報の公表

○行動計画の数値目標設定で最も多い項目は、配置・育成・教育訓練に関する事項／評価・登用に関する事項(以下のとおり)

○目標を達成するための取組については、多くの企業が複数の事項を盛り込んでいる。③の長時間労働の是正に関する事項についても、取り組む企業は多く、組織のトップからの長時間労働の是正に関するメッセージ、組織ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ、時間当たりの労働生産性を重視した人事評価、チーム内の情報共有や上司によるマネジメント、ノー残業デーの実施等に取り組むとしている。

行動計画の数値目標設定状況(北海道)



前回会議(平成27年12月24日)後の北海道労働局における取組状況について

➤企業トップ、労使団体への働きかけ

①企業トップへの働きかけ:6社【製造業1社、商業2社、建設業2社、造船業1社】

≪「働き方改革推進本部」(平成27年1月27日設置)以後:22社≫(平成28年7月末日現在)

【製造業6社、商業4社、建設業5社、造船業1社、金融広告業1社、接客娯楽業1社、運輸交通業1社、教育・研究業1社、その他2社】

②労使団体、自治体への要請・周知:延べ1413団体(うち文書1411団体)

≪「働き方改革推進本部」(平成27年1月27日設置)以後:延べ1730団体(うち文書1527団体)≫(平成28年7月末日現在)

➤情報の発信及び収集・気運の醸成

①北海道労働局ホームページで共同宣言への賛同呼びかけ、賛同団体掲載

②道内取組事業場及び事業者団体を「働き方改革」専用ページで紹介:3社【商業:1社、建設業:2社】

≪「働き方改革推進本部」(平成27年1月27日設置)以後:11社≫(平成28年7月末日現在)

【製造業2社、商業2社、建設業3社、教育・研究業1社、その他3社】

③「ゆう活」への取組(管下の労働基準監督署、ハローワークを含め、7～8月に、職員が交替制により「朝型勤務」を実施中。)

➤『北海道働き方改革・雇用環境改善プラン』の決定(平成28年3月31日)

(「働き方改革、正社員転換・待遇改善実現」推進本部 ※「働き方改革推進本部」を改称したもの)

➤若者等に対する労働関係法令の普及啓発

平成28年度 延べ14回【高校:5回、大学:4回】(平成28年7月末日現在)

平成27年度 延べ38回【高校:16回、大学:12回】

平成26年度 延べ30回【高校:12回、大学:7回】

北海道働き方改革・雇用環境改善プラン

計画期間等

- **計画期間**は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)の**5か年**とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの**進捗状況を毎年把握・公表**する。
- プランの**中間年である平成30年度に**、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ、**目標値等を見直す**ほか、**状況等の変化に対応し、目標値等を見直す**こともあり得る。

主要な目標

■働き方改革

- 年次有給休暇の取得率70%以上（H32年）

■非正規労働者の正社員転換・待遇改善

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 160,000人以上（H32年）

28年度（4月～6月） 取組実績

ハローワークによる正社員就職数 8,263人

ハローワークによる正社員転換数 304人

■女性の活躍促進

- 女性（25～34歳）の就業率を5Pあげる。（H32年）